

富谷市役所		市 長		副 市 長		企 画 部 長		財 政 課 長		課 長		課 長 補 佐		検 査 者		設 計 者	
業 種	除雪			業 務 番 号						設 計 年 月 日		令和 7 年 9 月 30 日					
業 務 名 称	令和 7 年度 除雪用機械賃貸借																
履 行 箇 所	富谷市 富谷、明石台 地内																
賃 借 料	金 円 (消費税相当額 円)																
賃 借 期 間	令和 7 年 12 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで																
仕 様 概 要																	
賃借機械：除雪用ホイルローダー 0. 5 m ³ 級, パケット仕様, キャビン付 2 台 機械設置場所：富谷市複合公共施設けやき館 1 台 とみや子育て支援センター 1 台																	

令和7年度 除雪用機械賃貸借 仕様書

費 目	品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
賃貸借							
	ホイルローダー	0.5m ³ 級、バケット仕様 キャビン付 1台	ヶ月	4			鍵は1台あたり2個とします。
	補償料		日	121			
賃貸借計							
賃貸借台数			台	2			
	往復運搬費（設置・撤去）	けやき館	回	2			
	往復運搬費（設置・撤去）	とみや子育て支援センター	回	2			
合 計							
消費税相当額							
総 合 計							

【契約条件】

- ・ 賃貸借期間 令和7年12月1日～令和8年3月31日（121日間）
- ・ 受渡場所 富谷市富谷狸屋敷110-4（富谷市複合公共施設けやき館）
富谷市明石台7-2-1（とみや子育て支援センター）
- ・ 維持管理 貸借人は、貸借物件について善良なる管理者としての注意義務をもって保管し、常時正常の状態に維持管理すること。賃貸人の責に帰する理由により貸借物件の故障・破損等が発生した場合は、賃貸人の責任と負担で修理又は代替物件を引渡すこと。
- ・ 支払条件 賃貸借期間満了後に一括支払を基本とする